解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十一月十七日責任役員全員の同意を得、真宗興正派宗教法人の代表役員の承認及び香川県知事の認証を受けて、平成二十五年三月十八日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十一日
香川県高松市亀田南町三八八番地　蘭香寺
清算人　横井　武巳

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十一日
宮崎県都城市前田町一二三六番地
財団法人都城郷招魂塚
代表清算人　杉　安雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十一日
岡山市北区内山下二丁目四番六号
社団法人岡山県環境衛生協会
代表清算人　小山　亮一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十一日
山口県下関市菊川町大字下岡枝五一一番地の六
財団法人菊川建設労働者福祉センター
清算人　土山　泰三

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年十一月十四日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十一日
福岡県福岡市博多区吉塚本町一三番五〇号
財団法人福岡県消費者協会
代表清算人　阿部　眞也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道紋別市落石町三丁目二三番地二八、最後の住所北海道紋別市落石町三丁目二三番地の二八　被相続人　亡　寺田　二郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月十一日
北海道北見市北二条東二丁目一三番地一
コンフォール一階
相続財産管理人　弁護士　伊藤　昌博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市青山三丁目一三番地一三、最後の住所岩手県盛岡市青山三丁目一七番七号　被相続人　亡　笹森　琢也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月十一日
岩手県盛岡市中央通一丁目一一番一七号第二大通ビル五階セントラル法律事務所
相続財産管理人　弁護士　工藤　光機

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区大森西四丁目三三番地、最後の住所東京都大田区大森西四丁目一七番三六号　被相続人　亡　田中ふさ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月十一日
名古屋市中区錦三丁目二番四号　相互ビル三階　大場鈴木堀口合同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鈴木　雅雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県東近江市林田町一三七五番地七、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　上川　徳二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月十一日
事務所滋賀県彦根市佐和町三―一五千祥ビル４階生駒法律事務所
相続財産管理人　弁護士　矢田　圭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県隠岐郡隠岐の島町岬町中の津の四一七二番地、最後の住所島根県隠岐郡隠岐の島町栄町一〇八八番地　被相続人　亡　佐藤　静子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月十一日
島根県隠岐郡隠岐の島町港町塩口二四―九ＮＴＴ隠岐ビル一階法テラス西郷法律事務所　相続財産管理人　弁護士　本間　由也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県東彼杵郡波佐見町湯無田郷一三六八番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　峰　哲也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月十一日
長崎県佐世保市祇園町一二番三号
相続財産管理人　松尾　茂利

第43期決算公告　平成25年2月26日
東京都杉並区上井草4丁目3番6号
東武緑地株式会社
代表取締役　平野　通郎
貸借対照表の要旨
（平成24年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,235,085
	固定資産	3,716,702
	資産合計	5,951,787
負債及び純資産の部	流動負債	1,519,070
	固定負債	3,123,549
	株主資本	1,305,859
	資本金	50,000
	利益剰余金	1,255,859
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	1,243,359
	（うち当期純利益）	（120,869）
	評価・換算差額等	3,309
	負債・純資産合計	5,951,787

第41期決算公告　平成25年3月4日
東京都大田区矢口2丁目17番11号
株式会社エース
代表取締役社長　中村　和宏
貸借対照表の要旨（平成24年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	383
	固定資産	140
	資産合計	523
負債及び純資産の部	流動負債	118
	固定負債	427
	株主資本	△22
	資本金	40
	資本剰余金	2
	資本準備金	2
	利益剰余金	△64
	利益準備金	7
	その他利益剰余金	△71
	（うち当期純損失）	（212）
	負債・純資産合計	523

第８期決算公告

平成25年4月11日
東京都港区芝公園一丁目３番12号
クローバー・アドバイザーズ株式会社
代表取締役　白石　寛治
貸借対照表の要旨（平成24年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	466,552
	固定資産	70,700
	合計	537,252
負債及び純資産の部	流動負債	2,596
	株主資本	534,656
	資本金	50,000
	利益剰余金	484,656
	（その他利益剰余金）	（484,656）
	合計	537,252

（注）当期純損失　9,752千円